

(款) 45土木費 (項) 20都市計画費 (目) 5都市計画総務費

◎緑政の経費

樹林維持管理事業

【 公園海浜課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

みどり:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 良好な状態の樹林地を保育しようとするため。

効果 樹木の健全な生育と生態系を含む豊かなみどり空間を市民への提供を図る。

【事業の内容】

(1) 樹林維持管理事業

- ・対象樹林地を6分割し、毎年度1地区ずつ順番に、枝払いや枯損木・倒木の処理、除間伐などの業務を委託しており、平成20年度は、佐助・御成地区を施工した。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
15,000	15,000	14,998		2

主な支出内訳

・ 樹林維持管理事業

樹林維持管理委託料

14,998



平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ○ライフスタイルの変化により、従来、燃料や肥料などを生産してきた樹林地の利用形態の変化や、法規制等による樹林地の利用制限等の理由から、所有者の多くは山林を所有することに有意性を感じず、維持管理にも消極的である。 ○申請内容の多くは、宅地に接している自然林の枝払いや伐採などの日常生活に対する支障対策であり、人工林の管理はほとんどないのが現状である。 ○対象となる山林所有者の調査や、申請に対する現地調査等の事務量が多い。 ○土地所有者からの申請により事業を実施することとなるため、申請件数によってはすべてに対応できない場合がある。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ○左助・御成地区内で、隣接住宅等へ覆いかぶさる樹木等の枝払い、枯損木の伐採等(合計263本)を中心に実施した。 ○本年度は、要綱の基準に合致する申請(60件)すべてを実施した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ○古都保存法等の法指定区域内の山林については、固定資産税が免除されることから、名義や住所の変更手続きがされていない場合も多く、事業の通知をしても宛て先不明で返送されるものもある。 ○隣接住民が樹林管理を要望しても、土地所有者と連絡が取れなかったり、承諾を得られないなど、実施できない箇所がある。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ○国・県との連携を進め、適正な役割分担による樹林管理事業要請する。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 無
	樹林管理事業は、本来、所有者が行う山林維持管理の一部を援助する事業であるが、大部分の所有者が市の樹林管理事業(6年に一度)以外の維持管理を行っていないのが現状である。山林所有者に現況を把握して、必要な樹林管理を行っていただくため、必要な資金の助成や技術支援などを行う制度等を検討し、効果的な事業費の運用を行いたい。		
担当課長氏名:	公園海浜課代理 川名 達哉		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	A	改善の必要性 無
	樹林管理事業は、古都保存法等の法指定区域を良好に管理するために、市が予算の範囲内で計画的に樹林地の管理を行い、土地所有者の管理の軽減化を図る目的で実施している事業であるが、古都保存法等国・県レベルで保存すべき土地については、国、県との役割分担を明確にし、樹林管理事業への参画、支援等を要請する。		
担当部名	景観部	部長名	土屋 志郎